

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 定刻の時間となりましたので、ただいまより平成25年5月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介申し上げます。

【記者】 このたび5月に京都のほうから異動になりました。これまでは余り行政の取材をするという機会がなかったんですけれども、こちらで行政のほうもしっかり勉強して、なおかついろんなことを、ニュースとして伝えていけたらなと思っています。ひとつよろしくをお願いします。

【記者】 5月1日付で敦賀と姉妹都市の水戸から来ました。社内で茨城にいたということで、東海村もありますし、原発取材ができると思って異動させたようなんですけれども、全くやったことがなくてとんちんかんな質問もすると思うんですけれども、今後ともよろしくをお願いします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、本日の会見の進行につきましては、次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、1項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へ進行したいと思っております。なお、終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、5月の定例会見ということで、連休もございましてきょうになったわけでございますけれども、大変お天気のいい連休でした。しかし、気候的には余り暖かくないという印象で、きょうから私どもクールビズとなっておりますが、クールというのが余りぴったりこないような気候ではございますけれども、お天気だけよろしゅうございますので、ノータイということでこれからまた公務を、執務を行わせていただきたい、このように思っているところでございます。

発表項目は少のうございますけれども、いろいろとお聞きしたいこともあるというふうに思いますので、お答えをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、発表項目について、説明させていただきます。

第86回の日本港湾協会定時総会及び関連会議が敦賀で開催をされるわけでございますので、5月21日から23日であります。昨年ちょうど周南市で開催されまして、敦賀でということで決定をされました。ここに書いてございますとおり約1,000名の皆さん方をお迎えするというところで、今、準備万端整えておるところでございます。

敦賀は何と申しても古くからの港まちでございますので、全国各地の港湾と連携をとりながら、しっかりと港づくり、またこれからのポートセールス、「港敦賀は東洋の波止場」と昔歌われたわけでございますけれども、そのような港の復活を目指してこれからは頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

細かいことにつきましてはお手元にお配りをしてあるとおりでございますので、いい総会にして、また多くの皆さん方に来ていただき、敦賀のまちを知っていただき、また楽しんでいただいて帰っていただきたい、このように準備をさせていただいております。

以上であります。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました一つの項目でございますが、ご質問を受けたいと思っております。

最初に、幹事社さん、ございましたらよろしくお願いをいたします。

【記者】 この会議では、どういったことが話し合われ、また、どういったことが決まる可能性があるのでしょうか。どういう中身になるのかというのをもう少し詳しく教えてください。

【産業経済部長】 お手元にお配りいたしました資料のとおりでございますので、目的は港湾に関する調査研究及び知識の普及ということで、港湾に関するいろんな調査の発表とか港湾協会の一般的な総会でございますので、毎年度行われる行事につきましては決算報告、あと事業予定、それに関する予算ということで、そういうことを審議するというところでございます。

この総会につきましては、日本港湾協会が主催して敦賀でその総会を開催するというところでございます。

【記者】 「TSURUGAからのメッセージ」という講演会があるんですけども、全国の港湾関係者に敦賀のどういうことを発信するという狙いで、具体的内容が大まかにわかれば教えてもらいたいです。

【市長】 敦賀というのは、先ほども言いましたけれども非常に古くからの港まちでございますし、特に杉原千畝さんの「命のビザ」で人道の港ということで、私どももそういういろんな資料などもそろえながら取り組んでおるところでございます、やはりそういうようなメッセージを発信していきたい。それと歴史的に、渤海国等々がある時分から多くの外国の使者がこの敦賀に訪れた。そういうわけで松原客館というような施設もあったということが日本書紀、古事記に載っているわけでございます。そういうふうに非常に古い国際港としての役割を果たしてきた敦賀の港でございます。そういう意味でそういうことを発信するとともに、やはり命の大切さ、そういうものを発信できたらなというふうに思っています。

詳しい中身は担当者から説明します。

【産業経済部長】 今市長がおっしゃったとおりなんですけれども、人道の港の関係をここでアピールするという形になります。

【記者】 講師は誰ですか。

【産業経済部長】 まだはっきりしたお名前まで発表はできないんですけども、アメリカから人道の港に関する博物館の関係の方が講演をするということで聞いております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いしたいというふうに思います。発表項目につきましてご質問ございましたら挙手をお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目に移りたいというふうに思います。フリーの質疑応答ということでよろしくお願いをいたします。

これも幹事社さんからございましたら、よろしくお願いをいたします。

【記者】 敦賀原発2号機の直下にある破碎帯について、国のほうでずっと評価会合などを開いてきたんですけども、ほぼ実質的な審議は終わって、原電の反論もいろいろ聞いたけれども、結局のところはこれは活断層であるというような見解は覆らないというふうな結論になると思うんです。そして、最終的な規制委員会としての結論が恐らく近々出ると思うんですけども、これまでの審議を見られて、市長としてどのように思われているかというのをお願いします。

【市長】 まず、まだ原電も調査を6月いっぱいまでするという段階でありますので、そういう段階の中で、ついせんだってそういう会議が開かれ、近いうちという話でありますけれども、なぜそう急いで結論づけていくのかというちょっと不思議な感じがしています。やはりもっとしっかりと慎重に調査をし、会社としての調査が終わるのを待って、それを確認して、それから結論を出していくべきであるにもかかわらず、あのような形で進行しておることに対しては非常に疑問を持っていますし、不信感を持っています。

【記者】 今予想されているような結論が仮に出た場合、その後、市として何かアクションというか、規制委員会なり担当部署なりに向かって何かをアピールするような行動を起こすお考えはあるのでしょうか。

【市長】 まず現段階でも、その結論をまだ会社の調査が終わらないうちに出していくという姿勢に対して、やはり少し物を言わなくてはいかんなどは思っています。

【記者】 また仮定の話になってしまうんですけども、もし活断層という最終結論を規制委員会が出した場合には、以前、市民説明会を開いてもらいたいと言っていたかと思うんですけども、そういうことを要望する可能性もあるのでしょうか。

【市長】 どういう結論かはまだ仮定なのでちょっとお答えしにくいですけども、どういことになるであろう、やはりちゃんとした説明責任というのは国として、また規制委員会として、私ども地元に対してあるというふうに思いますので、そういうことはしっかりやっていただくように当然注文はつけたいというふうに思います。

【記者】 同じ原発で、もんじゅの話になるんですけども、もんじゅの新規制基準の協議を原子力機構が始めたばかりなんですけれども、普通の水を使っているのと違ってナト

リウムを使っているということで、これから慎重に議論が進められていくと思いますけれども、市長は、ナトリウム漏れ事故とか、今までももんじゅの成長というかずっと見守ってきたと思うんですけども、新しい基準をつくる上で、こういうところには絶対注意してもらいたいとか、そういうふうな思いはどのようなふうにご考えておられるんですか。

【市長】 新しい基準は、やはり福島の見聞を反映して設けたものでありますので、しっかり適合するように対応して、何があっても福島のような事故は二度と起こさないという決意の中で取り組むべきでありますので、そういう意味でしっかり基準と照らし合わせて安全なものにしていただければいいというふうに思います。

【記者】 特にもんじゅは、ほかの原発と違ってナトリウムを冷却材に使っているとか、MOX燃料というプルトニウムを使っているとか、そういう危険性が高いと思うんですけども、そういうところもきっちり……。

【市長】 確かにナトリウムのことについては、かつてあれだけの事故を起こして、十分そういう対策はできてきているというふうに思います。逆に言えば、ナトリウムを使うことによって圧力がかからない。要するに、水を使った場合は物すごい圧力がかかるわけありますので、いい面と悪い面と2つ持っていますので、それはそれぞれのナトリウムを使うに当たっての安全性確認ということについては当然やっていくことでありましょうし、そういう意味で、どのようなタイプの原子力発電所であってもやはりしっかりと、いざというときには重大過酷事故を起こさないように対応すればいいというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 敦賀原発の件ですけれども、最終報告書が近くまとまるやに聞いていますけれども、一方で今月の末に全原協が開かれる予定です。これまで廃炉について交付金とかそういったものについて撤去完了が済むまでということを書いていたんですけども、現実味を帯びない中でなかなかそれが前のほうに、現実的な課題として福島のほうが優先されていたように思うんですけども、今後、廃炉に係る地域振興というんでしょうか、そういったものについて、全原協会長として国にどういったものを望みたいと思っていますか。

【市長】 交付金等々についての廃炉撤去までということは、ずっと全原協として国に要望してきております。ただ、事故の前を振り返りますと、直ちに廃炉になるという炉というのはまず余り見当たらなかったということもございまして。ただ、事故以降になりますと廃炉ということが現実味を帯びてきたことも事実であります。そういう意味で、もちろん福島の補償なりそれが最優先でありますので、当然全原協としてもそれを求めていきますが、現実として、やはり40年以上超えてきた、また現実に廃炉というものが見えてくる可能性も十分あるわけありますので、そういうものが現実味を帯びたのと同時に、当然今までも要求しておりますので、それを具体的に、例えばこのものがこうなるということを具体的に挙げて、これは個々の要望になるかもしれませんが、全原協全体としては廃炉撤去までということをもう既に要望してございまして、個々の単体としていろいろな活動は行っていくべきだというふうに思います。そしてそれは全原協として全面的にバックアップをしていきたい、このように思っています。

【記者】 もし廃炉が具体化してきても原発自体はすぐに消えるものではありませんので、日本原電の社員さんとか協力会社の方も非常に多くの方が敦賀市民にはいらっしゃるわけですけれども、もし廃炉が具体化しそうなときに、その交付金とは別に市民生活を維持していく上で国に望むようなことというのは腹案としてありますか。

【市長】 確かに廃炉については近い将来といいますか、これは必ず全国各地で、発電所を持っている地域で起こり得る問題でありますし、廃炉技術をしっかりと確立をして、そして速やかに安全の中で、相当年月もかかりますので、廃炉をやっていくということは非常に重要な課題であることは言うまでもございませぬ。そういう意味で、やはり敦賀というのは非常に原子力に取り組んだのが早い自治体でもありますし、また日本原電もそういう意味ではかなり歴史を持った中でそういう事業を行ってきまして、また日本原電を中心としてそういう廃炉技術をしっかりと確立をし、その技術を生かし、全国、また世界にも当然これは波及することありますので、そういうものを確立していくということは大

事だなというふうには思っております。子どもの地域においては廃炉ということも、全く想像がつかないわけではありませんが、3・4号機についても全く消えたわけでもありませんし、やはり原子力政策の行方というのはまだ見えない部分もございますので、しばらくはそういうことを見守っていくしかないなというふうに思っております。

【記者】 住民の雇用とか、あるいは家計を守る上での特別な施策というんでしょうか、そういったものを国のほうに求めるお考えはないですか。

【市長】 具体的になってくれば当然、雇用の創出ということが今非常に心配されておりますので、雇用を今度は生み出すということをやはりしっかりと考えなくてはなりませんので、そういうビジネスについても国としてしっかりとそういう地域、立地地域に対して支援をするようにということは、そういうときになればしっかりと申し入れをしていきたいなというふうに思います。

【記者】 敦賀原発の評価会合の先日の席で、島崎邦彦さんが割と強い口調で議事進行を進めたりされました。これについて非常に強い意思を、しっかり規制当局としてちゃんと態度を示すよと、姿勢をあらわすよということで強い意思を示したようにも見えますけれども、あの一連の動きをごらんになっていて市長はどのような所感を持たれたか、教えてくださいいただけますか。

【市長】 私もあの映像については全部は見えていませんけれども、特に後半部分、島崎委員長代理が立ち上がって、何か身長がこのぐらいあって、このぐらいずれてというようなことで、それも「皆さん」って、何か説明者だけじゃなくて、マスコミの皆さんとかネットを通じて見ている皆さんにまで非常に危ないものであるということを強く印象づけるような行動をとっておられたというのは非常に、ああいう席での委員長代理としての行うような態度ではないなということはず感じました。

ともかく、私も真意はわかりませんが、やめさすんだ、やめさすんだという方向に持っていくのが自分の仕事みたいにされておるんじゃないかなということ非常に不信感を抱いていますし、そういう意味ではもっと公平に科学的な見地から物を言う人がああいう立場になるべきじゃないかなというふうに私は個人的に感じております。そういう意味で、ああいうような映像が流れていくということは非常に私ども立地地域にとっても不満でありますし、恐らく私のみならず、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思われる方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに私は思っています。

【記者】 原子力防災の県外避難のことなんですが、まだ県は正式に公表していませんが、嶺南各地はそれぞれ他府県に県外避難をする調整が進んでいます。敦賀市は奈良県のほうだというふうに聞いておりますが、まだ県が今をもって正式に公表していないことについて、一体どのような障壁があって公表できないのか、それから今どういう段階で、市のほうはどのように進めているのかについてお尋ねします。

【木村副市長】 県のほうは今現在、周辺の県と調整をしているということで聞いておりますし、敦賀市が奈良県というのは、それも含めて今県が検討して相手の県と調整をしているというふうに聞いていますし、なおかつ、その県だけではなくて市町村まで決めていくという中で、その市町村が決まっていない段階での公表は相手方にも不安を与えるということで、きちっと最後まで決まってから公表されるというふうに思っています。

【記者】 県外避難については、昨年末まで知事は国の調整を先行させるべきであるということで国にお任せのような状況だと。ただ、その段取りがいかないので、ようやく県が独自で動き出したということになっております。全体的にスケジュールが半年ぐらいおくらしているような気がするんですが、その辺は防災担当の副市長としてどのようにお感じでしょうか。

【木村副市長】 国と県との関係というのは、どこまでされているのかというのは私どもつかんでおりませんが、県のほうは、ことしの3月の議会の中で周辺の県と調整するよという話の中で始めてきたと思っていますし、事務方にとってはもう少し前からやっていたのかもわかりませんが、これから進んでいくのかなと思っています。

【記者】 使用済み核燃料についてなんですが、先日、知事が記者会見ですとか、あと関電の八木社長に対して、使用済み核燃料というのは消費地できちんと対応すべきだと。さらには、火力発電所など関西電力のそういった施設で保管することも考えたらどうかとい

うような具体的な話まで出たと思うんですが、使用済み核燃料の問題というのは原発推進、反対に関係なくこれから取り組むべき問題だと思うんです。これまでも何度もお伺いしているんですが、市長として、使用済み核燃料というのは今後どういうふうに対応していくべきだというふうに思っていますか。

【市長】 確かに各サイトのほうでも、かなり使用済み核燃料が満杯になってきているということで中間貯蔵という話が出ています。私どもは全原協として一貫して、中間貯蔵にしても、これはもう県外へということが前から言われておりました、それは国として、やはりエネルギー政策を進めるに当たっては、これは最終処分の話も含めてでありますけれども、大変バックエンドとして大事なことであります。なかなかそういうところが決まらない。そういう中で、要するに大都市の皆さん方は原子力発電所をつくった電気、エネルギーをしっかりと消費して、そしてその消費によってまた発展をしてきた地域でありますので、そういう意味で自分たちが使ったエネルギーの一つのごみの分野を少し中間的にためて、またそれを最終処分につなげようということで、当然、橋下市長なんかもそういう話が出たときに考えなくてはならんということでお話もされておりましたので、私は至極当然のことだなというふうに思っています。そういう意味で西川知事もそういうふうに発言をされたというふうに思いますけれども、私どももそのとおりだというふうに思っております。

【記者】 県が進める避難訓練の件なんですけれども、木村副市長のほうがいいかもしれませぬけれども、より実効性が高いものということで、当初見込まれていた高浜町から美浜町に変わったわけなんですけれども、病院の施設がなかったり、ましてや高浜3・4号機の再稼働というのが関西電力のほう言葉にしているわけなんですけれども、そうしたところで嶺南地域の立地地域の住民の人たちの生命、安全を守るための訓練として、今回の県の判断、直前になって美浜町になったわけなんですけれども、これについて、県の姿勢についてどういうふうに感想をお持ちですか。

【木村副市長】 県の姿勢というよりも、今現在、県は原子力発電所の近接5キロ圏内の住民避難計画を発表いたしました。この5キロ圏内の計画が一番新しいものでございますので、これをまず検証をするということで、今回も5キロ圏内ということです。高浜、おおいのあちらのほうは今回順番じゃないかという話は前に新聞でも出ておりましたけれども、私どもそれがどういう経緯でなったかというのはわかりませんが、福井県の訓練ということで、京都まで入るところをやめたのかなというふうには思っています。

【記者】 再生可能エネルギーのことで、今、敦賀と南越前町の間で風力発電の計画がまた出てきまして、法律に基づく環境アセスメントの手続が進んでいます。数年前に別の事業者が計画して、そのときは記憶では、健康被害の調査の結果を待つ必要があるということで、それを待つまでは見解を示さないというようなことを市長が言って、その後、宙に浮いた形で最終的にフェードアウトしたような形だったと思うんですけれども。当時と今は環境アセスを風力が法律のもとで行うとか、あと福島事故があったので、そういう再生可能の導入については整備というか進んでいるという環境面の違いとか、時代的な背景も違ってきているんですけれども、今回のこの計画についてどういうふうに見ていますか。

【市長】 現に同じ場所にありますから、前は途中で尻切れとんぼみたいな形でなくなって、また新たに計画に出てきたと。再生可能エネルギーというのは、やはりしっかりとベストミックスの一翼を担うぐらいの普及をしていかななくてはならんというふうに私は個人的に考えていますし、風力などについてもいいところ、そしてまた悪いところ、特にバードストライク、また低周波の問題などもありますので、そういうところをクリアしていけば、あってもいいものだというふうに思います。

今までは私どもの同意という形も必要でありましたけれども、今回は意見を出すということで法律も変わってきたようでもありますので、その法律にのっとって、そういう形で出てくれば市としての意見をしっかりと述べてはいきたいというふうに思っています、やはり前回とは少し状況が変わったなという認識は持っています。

【記者】 住民の説明会では最近、羽根とかその転落事故とかが各地であって、それに対する不安というのが出ていまして、先日も強度不足みたいなので原因が出ていたんですけれども、そういう安全対策というんですかね、そういう事故の原因と対策がしっかりと出

されないという思いも地元としてあるでしょうか。

【市長】 もちろんよく最近の記事で羽根が落ちた等々のニュースは存じておりますし、やはり安全対策というのは重要であります。確かに人里離れて、家も当然、低周波のこともありますので近くにあってはならないこととありますけれども、やはり風によって常に稼働している部分の安全性というのは非常に重要でありますので、そういうところはしっかりクリアをしてそういう事故の検証をして、それを新たな知見として取り入れた形の新しい風力発電というのもこれから。今は世界中どこでもやっておりますから、そういうものは普及していけばいいなというふうに思います。やはり安全性についてはしっかりと追求をして、ああいう脱落の事故のないようなものをつくっていく必要があるんじゃないかというふうには感じています。

【記者】 先ほど市長のお話の中で、規制委員会の敦賀原発2号機の活断層の問題について、一連の評価の手续ですとか手法に関して地元として納得いかないとか不信感を募らせているというようなお話があったかと思うんですけれども、では、そういった地元の要望をどのような形で国に、いつごろをめどに要望したいというふうに現段階でお考えでしょうか。

【市長】 まだ決定はしていませんけれども、できるだけ近いうちに規制庁等々に先ほどお話ししたような思いを議会とともに行きたいなどは思っています。日はまだ決定はしていません。

【記者】 前回のときに、市民に対する説明なんですけれども、何らかの形で最終報告書がまとまった段階で、直ちにやってほしいということですか。具体的に地域を挙げて、敦賀半島の浦底だとか色浜だとかああいった地域なのか、そうでなくて広く市民、各地でやるのかどうか。

【市長】 基本的には、まず市議会にしっかり説明をしていただく。それと、地域限定というわけにはいきませんので、市民全体の説明会というふうなことはやはりぜひやっていただきたいというふうに考えています。

【記者】 日本原電側のほうにもそういった同様の趣旨のものを求めるのかどうか。新聞の折り込み広告なんかで主張はこれまでどおりずっと展開していますし、ホームページでもずっとトップページにあるわけですがけれども、原電に対してはそういったお考えはありますか。

【市長】 原電も当事者という形でいろいろ反論、また意見を言うておりましたので、そういうことも市民の皆さん方にやはり聞いていただくことも重要なこととも思いますので、それもあわせて検討はしたいなというふうに思います。

【記者】 原電側による市民説明会みたいなものをですか。

【市長】 そうですね。これは会社独自でも、全体ではないですけれどもいろいろと努力はされておりますけれども、逆に言えば同時にやるのも一つかもしれませんし、やはり聞いている皆さんがなるほどなということ。要するに、なかなか原電のほうから規制委員会のほうになぜだと聞いても、何か手のうちは明かせないとかという話で教えてもらえないというふうなことです。それではやはり情報公開という意味でも少し変ですので、なぜこうなんだという科学的根拠に基づいたような説明なども、もしそういうときになれば説明してほしいなというふうに思います。

【記者】 それは地域振興とか経済対策とかじゃなくて、安全に特化したものという理解でよろしいですか。

【市長】 そうですね。

【記者】 連休中に安倍総理があちこち行かれて、あつという間に原子力協定を2つ結んできました。原子力の輸出のこともそうですけれども、人材育成の点で非常に強い関係を築いてきたかと思えます。敦賀市もいろんな研究施設を持っていらっしゃるし、関係の深いことかと思えます。今回の一連の原子力協定を結ばれたことについて、そういう研究機関とか研修機関を持つ敦賀市の首長としてどのような所感をお持ちか、お聞かせください。

【市長】 安倍総理は本当に精力的に活動されていろんな成果も上げていらっしゃいますので、非常に高く安倍総理の行動には敬意を表しておりますし評価をいたしております。

そういう中で、原子力協定を含めて、また原子力発電所の輸出等々も見えてきたという

ふうな感じを持っていまして、非常に私はいいことだというふうに思っています。そういう意味で特に人材、ともかく企業も人から成り立っておりますので、原子力の安全についても、また技術についても人材が必要であることは言うまでもございません。そういう意味で、私どもは原子力工学研究所を初めいろんな原子力に関する施設を持っておりまして、またぜひこれは安倍総理にもこちらのほうからアタックをしていってお願いをし、やはり敦賀のいろんなところを活用し、またそういう地域から多くの研究者なり学生が来ていただいて勉強していただけたらというような思いは伝えたいなと思っております。非常に安倍総理の行動、活動については評価をいたしております。

【記者】 政治の話で、市長はもう5期目で任期の折り返しを過ぎたところなんですけれども、あと2年もない状態の中で、今後どういう市政運営をしていきたいというふうに思っておられますか。

【市長】 きょう1日をしっかりと頑張っていきたいと思っております。一寸先は闇の世界になります。

【記者】 スケートの浅田選手はソチ五輪までが集大成だというふうに言っているんですけども、市長はどういう思いで残りを過ごしたいと。

【市長】 まだ政治家としては若うございますので、しっかりと地域のために働いていきたいなとは思っていますけれども、きょう1日が非常に大事でありますので、きょう1日をしっかりと頑張ります。

【記者】 中活計画の敦賀酒造の件で、一度リセットして再交渉というような段階で、今、下交渉の段階に入っている状況だと思うんですけども、交渉事なのでなかなか言いにくい部分もあるかと思いますが、現状をちょっとお聞かせください。

【塚本副市長】 今ここであえて新しいことを申し上げることはできません。

【記者】 1月の末の段階と特に進捗はないということですか。

【塚本副市長】 表面上は余り変わっておりません。

【記者】 中池見湿地の話なんですけれども、ずっと北陸新幹線が通るルートの中で反対しているNPOとかがたくさん要望を出したりして、ずっと議論が進んでいないような状況にあると思うんですけども、先日、NPO法人ラムサール・ネットワーク日本というところが、今までのルート再考とはちょっと違って、利害関係者である保全団体、住民、鉄道・運輸機構など、そういう人たちが集まって管理計画を策定すべきだというような要望が出されたと思うんですけども、市長はそういう管理計画を策定しようと思っているのか、とりあえず今は現状のまま見守っていくべきと考えているのか、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。

【市長】 中池見湿地はやはりラムサール条約に登録されたところですので、非常に大事なところであることは言うまでもございません。そういう意味で、新幹線も必要でありますので新幹線も来ていただき、そして中池見湿地も今のような状況が守られる形で前に進むべきだというふうに思っています。鉄道・運輸機構のほうもある程度そういうことは理解していただいているというふうに思いますので、これからもいろんな調査がまだ進んでおりますから、その調査の中でどうなっていくかというのは見守っていきたいなと思っております。

【記者】 管理計画の策定については。

【木村副市長】 ラムサール条約の登録の要件としまして、利用、またその保全の計画を立てるということになっていきますので、今現在、協議会を立ち上げるために準備をする会議を持っていまして、そのメンバーをどういう形にするかというのは今後、検討をしていくということになっていきます。

【記者】 先ほどの原子力協定の件で追加で質問なんですけど、原発の輸出に関して日本として進めていこうということなんですけど、輸出に反対する意見としては、例えば使用済み核燃料の問題がまだ解決していないのにどんどん拡大していいのかとか、あと、そもそも日本の原発が本当に安全性というものが担保されているのか、そういった意見で反対されているんです。市長としては原発輸出は賛成という立場だと思うんですけど、そういった反論に対してはどういう考えを持っていらっしゃるんですか。

【市長】 確かに使用済み核燃料の問題というのは核不拡散、要するに核兵器にもなり得

るという点もありますから、これは世界的ないろんな協定の中でカバーできるというふうに思います。ただ、使用済み燃料をどうしていくかという課題というものは残っていることは事実でありますけれども、それはまたそれぞれ輸入をされた国で解決を図れるところもたくさんあるというふうに思いますので、それはまたその国なり、また日本のある程度の指導というものは重要だというふうに認識しております。

ただ、安全性については、日本はやはり福島というあれだけの事故を経験した国でありますから、一番私は安全な原子力発電所をつくれる国だというふうに確信をしておりますので、そういう意味で日本の原子力発電所の安全性云々については全く問題がない。逆に言えば、世界一安全な原子力発電所が輸出できるというふうに思っています。

【記者】 先ほど中池見の話が出ましたので、一月前を思い出しまして。市の敷地内の無断伐採のことについて、その後どのようになっておられますでしょうか。

【木村副市長】 あの後ですけれども、実際にはどういう方があそこを伐採したかというのは全くわかりませんでした。

【記者】 わからず今日に至っていて、その後、市としてもどのような対処をするかどうかも決めかねているという、そういう状況なんでしょうか。

【木村副市長】 実際にあそこで伐採をされた木自体は雑木でございまして、大体十数本ぐらいは太いのから細いのまでありましたが、財産価値はございませんので、県警へ訴えろとかそういったことは一切考えていません。

【秘書広報課長補佐】 それでは、これをもちまして5月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

【市長】 ありがとうございます。

午後2時15分 終了